

パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度について

1 検討内容

パートナーシップ宣誓制度等について、SDGs への取組や男女共同参画の推進に伴い、多様な性や生き方への理解促進が進んできていることから、制度の研究を進めていきたい。

2 愛知県内の状況

(1) 愛知県において現在までに 11 市で制定され、今年度以降も名古屋市や日進市、みよし市など制定予定の市町村が増えてきている。

項目	豊明市	日進市	みよし市	長久手市	名古屋市
制定年度	令和 2 年度	令和 4 年度 予定	令和 4 年度 予定	令和 4 年度 又は 5 年度 予定	令和 4 年度 予定
方式	パートナーシップ		ファミリー シップ	ファミリーシップを 検討中	
対象	事実婚を含む		性的少数 者のみ	事実婚を 含むこと を検討中	性的少数 者のみで 検討中

(2) 愛知県内で制定済みの市（令和 4 年 8 月末現在）

西尾市、豊明市、豊橋市、豊田市、蒲郡市、新城市、高浜市、岡崎市、春日井市、豊川市、田原市 計 11 市

3 用語について

(1) 方式

ア パートナーシップ宣誓制度：お互いを人生のパートナーとして、日常の生活において相互に協力し合うことを約束した 2 人が町に宣誓し、宣誓したことを町が証明する制度をいう。

イ ファミリーシップ宣誓制度：パートナーシップを宣誓する二人に家族として暮らしている子ども（未成年）がいる場合には、その子どもも併せてファミリーシップ関係を宣誓し、町が証明する制度をいう。

(2) 対象

- ア 性的少数者のみ：双方又は一方が性的少数者（LGBTQ）の方を対象とする。
- イ 事実婚を含む：SOGI（性的指向と性自認）に関わらず一定の要件を満たせば事実婚（法律上の婚姻をしていないが、社会的に夫婦と同一の生活を送っていること）の方も対象とする。

4 制度のメリット・デメリット

(1) 制度のメリット

- ア 当事者自身、社会に認められたと前向きな気持ちの変化に繋がる。
- イ 同性カップルの社会的理解の促進につながる。
- ウ 町が性の多様性を認めることを意思表示することで、性的少数者も安心して生活できるまちであることをPRできる。

(2) 制度のデメリット

- ア 本町が制度を導入した場合のメリットがあまりない。（町営住宅や手術・入院ができる公営病院はなく、パートナーシップ証明書を利用した行政サービスの提供ができない。（民間のサービスで携帯の家族割や生命保険受取人で活用できると思われる。他に勤務先での届出により活用できる可能性あり。））

5 今後の方向性

引き続き、町民や職員に対して啓発や研修を行って理解を深め、関係各課と調整を図りながら研究を進めていく。